

なら歴史芸術文化村指定管理募集にかかる質問と回答

No.	資料名	ページ	項目名	質問事項	回答
1	募集要項	10	6．業務の範囲 (7) 業務の役割分担	③施設の修繕について、「1件200万円」は税込額でしょうか、税抜額でしょうか。	税込額です。
2	募集要項	10	6．業務の範囲 (7) 業務の役割分担	③施設の修繕について、これまでに県が実施した履歴をご教示ください。	これまでのところ実績はございません。
3	募集要項	11	7．管理運営における留意事項 (1) 保険の加入	施設管理者賠償責任保険への加入について、応募する代表企業及び構成員全員が加入する必要があるという認識でよろしいでしょうか。	本施設の賠償責任に指定管理者が対応できる保険契約としてください。
4	募集要項	16	9．管理に関する経費 (4) 委託料の精算	修繕費として7800千円含まれていますが、この費用は、県備品に対して使用してよい予算でしょうか。	本業務で管理いただく設備や備品は基本的に県所有であり、修繕費の対象です。
5	募集要項	16	9．管理に関する経費 (4) 委託料の精算	修繕の実施に要する費用として「7,800千円」/年度について、税込額でしょうか、税抜額でしょうか。	税込額です。
6	募集要項	21	1 1．申請の手続き (5) 参加表明書等の提出	事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書その他法人等の事業及び財務の状況を明らかにすることができる書類が8月末に完成するのですが、直近3か年は、いつ時点での直近3か年とみなせばよいですか。	公募の開始日（令和8年7月16日）を基準に資料をご準備ください。
7	仕様書	7	5．運営に関する業務 (3) 広報・誘客に関する業務	県が実施する企画展、イベント等を広く発信するにあたり県が実施した企画展、イベントの過去の実績（日時、タイトル、企画名、内容、集客数）について教えてください。	過去の実績については、なら歴史芸術文化村HPの各棟紹介をご確認ください。 https://www.pref.nara.lg.jp/site/bunkamura/restoration.html https://www.pref.nara.lg.jp/site/bunkamura/artwing.html
8	仕様書	11	6．維持管理に関する業務 (1) 保守点検業務 5 留意事項	「指定管理者と県との協議のうえ、上記の記載以外に県が必要と認めた事項を行うものとします。」と記載ございますが、必要と認めた事項とは、どのようなものがあるのでしょうか。参考例がございましたら、併せてご教示ください。	これまでのところ実績はございません。
9	仕様書	13	6．維持管理に関する業務 (3) 警備業務 4 業務水準	夜間における中央監視装置の警報発報や警備員による設備の異常発見について、過去3年間程度の発生頻度（年間件数）及び主な対応内容をご教示ください。	過去3年間に大きな夜間発報はございませんが、火災検知器の誤報、センサーが虫に反応等の事例はありました。
10	仕様書	15	6．維持管理に関する業務 (4) 車両誘導業務 4 業務水準	要求水準書において「駐車場が満車の場合は適切な方法で天理市観光駐車場へ誘導してください」とありますが、運営計画を検討するにあたり、過去の天理市観光駐車場への誘導実績をご教示ください。併せて、満車となる日数や頻度、また来館者が集中する時間帯など、一日の利用状況の傾向についてご教示ください。	土日祝で満車になることが多く、ホールでイベント等が実施される日は特に混雑する傾向にあります。天理市観光駐車場への誘導台数は、1日あたりおおよそ50台～100台強となります。
11	仕様書	16	6．維持管理に関する業務 (5) 清掃・ごみ処理 4 業務水準	清掃業務における消耗品についてお伺いします。業務費用を積算するにあたり、トイレトペーパー、手洗い石けん、ゴミ袋等の消耗品の過去3年間程度の使用実績（数量または購入金額）をご教示ください。	年間平均で110万円程度の購入金額です。
12	仕様書	18	6．維持管理に関する業務 (5) 清掃・ごみ処理 5 留意事項	文化財修復棟及び展示棟における害虫駆除業務についてお伺いします。文化財の保護上、通常の害虫駆除とは異なる特別な管理方法、使用薬剤の制限、モニタリング調査、防虫処理等の実施が求められる場合は、その内容をご教示ください。また、これらの業務については指定管理者の業務範囲に含まれるのでしょうか。それとも県が実施する業務との理解でよろしいでしょうか。併せて、費用負担区分についてもご教示ください。	指定管理業務の清掃業務の範囲に含まれますが、具体的な内容については展示等の実施状況によりますので、事前相談のうえ実施してください。
13	仕様書	19	6．維持管理に関する業務 (6) 植栽管理業務 3 業務の内容	維持管理業務における植栽管理の「プランター管理」についてお伺いします。プランターに植栽されている花について、季節ごとの植え替えや花苗の更新は指定管理者が実施する業務に含まれていますでしょうか。併せて、植え替えに必要な花苗等の調達費用の負担区分についてもご教示ください。	指定管理業務に含まれます。植栽管理費の中で執行してください。
14	仕様書別紙2（1）	1	指定管理業務の範囲 (1) 全体像 ①県との役割分担	県が運営管理をしている多目的室、体験学習室、スタジオは、イベント等で指定管理者が借りることは可能ですか。	多目的室については事前にご相談ください。体験学習室とスタジオは不可です。
15	仕様書別紙2（2）	3	指定管理業務の範囲 (2) 貸館業務	芸術文化体験棟 ホールの運営計画を検討するにあたり、過去3年間程度のホールの稼働傾向（利用日数、利用件数、利用曜日等）をご教示ください。	追加資料1をご確認ください。
16	仕様書別紙2（3）	4	指定管理業務の範囲 (3) 保守点検業務 1 電気設備保守管理業務	非常用自家発電設備の保守点検について、頻度等（想定する仕様）が4とありますが、消防法に基づく年2回の外観、燃料、冷却水、始動性能などの点検を年4回実施するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通り、法定回数を超える実施分についても、消防法上の点検基準に準じた内容を想定しています。

なら歴史芸術文化村指定管理募集にかかる質問と回答

No.	資料名	ページ	項目名	質問事項	回答
17	仕様書別紙2（3）	4	指定管理業務の範囲 （3）保守点検業務 1 電気設備保守管理業務	非常用自家発電設備の保守点検について、消防法に基づく、負荷試験の実施状況の有無をご教示ください。また、未実施の場合はいつから実施が必要になるかご教示ください。	令和8年9月に実施予定です。
18	仕様書別紙2（3）	4	指定管理業務の範囲 （3）保守点検業務 2 空調設備関係管理業務	各施設におけるフロン排出抑制法に伴う室外機の定期点検（3年に1回）の前回実施時期をご教示ください。	令和6年2月に実施しています。
19	仕様書別紙2（3）	4	指定管理業務の範囲 （3）保守点検業務 2 空調設備関係管理業務	各施設におけるフロン排出抑制法に伴う室外機の定期点検（3年に1回）の対象機器をご教示ください。	室外機19台中14台が対象です。
20	仕様書別紙2（3）	5	指定管理業務の範囲 （3）保守点検業務 3 給排水衛生設備管理業務	文化財修復・展示棟及び芸術文化体験棟の汚水槽について、汚泥運搬処分とありますが、一般廃棄物としての運搬処分という認識でよろしいでしょうか。	産業廃棄物として運搬処分してください
21	仕様書別紙2（3）	5	指定管理業務の範囲 （3）保守点検業務 3 給排水衛生設備管理業務	各施設共通の屋外污水管・雑排水管の清掃について、頻度等（想定する仕様）が「－」とありますが、該当設備がないという認識でよろしいでしょうか。	該当設備はございます。天候等により状態が変化するため回数はお示しできませんが、維持管理の観点から必要に応じて清掃を実施してください。
22	仕様書別紙2（3）	5	指定管理業務の範囲 （3）保守点検業務 3 給排水衛生設備管理業務	文化財修復・展示棟及び芸術文化体験棟の汚水槽清掃及び汚泥運搬処分について、指定業者はございますか。また、現行の再委託先業者をご教示ください。	県の指定はございません。また、再委託先については、奈良県情報公開条例第7条第3号に規定する不開示情報に該当するため非公表とします。本公募により新しい指定管理者が指定された場合は、業務の引き継ぎを行う際にお示しいたします。
23	仕様書別紙2（3）	5	指定管理業務の範囲 （3）保守点検業務 3 給排水衛生設備管理業務	各施設の空気環境測定業務について、芸術文化棟、交流にぎわい棟にのみホルムアルデヒド測定の頻度等（想定する仕様）が1とあり、その他の施設においては頻度等（想定する仕様）が0とありますが、建築物衛生法における空気環境測定の基準では、新築、増築、大規模の修繕又は大規模の模様替えを完了し、その使用を開始した時点から直近の6月1日から9月30日までの間に1回実施し、測定結果が管理基準を超過した場合に翌年再度測定する必要があることから、同上頻度等（想定する仕様）が1の施設は昨年の測定結果が管理基準を上回っているという理解でよろしいでしょうか。	ご指摘ありがとうございます。ホルムアルデヒド測定については本来不要な項目であったため、仕様書別紙2（3）を修正いたしました。
24	仕様書別紙2（3）	5	指定管理業務の範囲 （3）保守点検業務 3 給排水衛生設備管理業務	文化財修復・展示棟の空気環境測定の項目について、アルカリガス濃度測定の頻度等（想定する仕様）が0とありますが、指定管理者で実施しないという理解でよろしいでしょうか。上記質問について、空気環境測定のアルカリガス濃度測定が必要な場合は、測定項目をご教示ください。	お見込みの通りです。
25	仕様書別紙2（3）	5	指定管理業務の範囲 （3）保守点検業務 3 給排水衛生設備管理業務	水質検査の基本16項目の検査について、建築物衛生法において第1回目の検査結果が適合していれば第2回目は11項目の検査に省略可能となっていますが、同法に基づいた検査方法でよろしいでしょうか。	仕様書に記載の通り実施してください。
26	仕様書別紙2（3）	6	指定管理業務の範囲 （3）保守点検業務 3 給排水衛生設備管理業務	交流にぎわい棟のグリストラップの汚泥運搬処分について、産業廃棄物としての運搬処分という認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
27	仕様書別紙2（3）	6	指定管理業務の範囲 （3）保守点検業務 4 消防設備管理業務	各施設の防火対象物点検の項目について、芸術文化体験棟のみ頻度等（想定する仕様）が1とあり、その他の施設においては頻度等（想定する仕様）が0とありますが、指定管理者で実施しないという理解でよろしいでしょうか。	ご指摘ありがとうございます。当該項目につきましては、本来いずれの棟においても頻度等に「1」と表記すべきところ、記載を誤っておりましたので、仕様書別紙2（3）を修正いたしました。
28	仕様書別紙2（3）	7	指定管理業務の範囲 （3）保守点検業務 5 建築設備点検管理業務	各施設のE V点検について、乗用エレベーターについてはメーカーによるフルメンテナンス点検、荷物用・小荷物用エレベーターについてはメーカーによる保守点検という理解でよろしいでしょうか。	契約の具体的な内容について県の指定はございません。
29	仕様書別紙2（3）	7	指定管理業務の範囲 （3）保守点検業務 5 建築設備点検管理業務	各施設の自動ドア点検について、メーカーによる保守点検という理解でよろしいでしょうか。	契約の具体的な内容について県の指定はございません。
30	仕様書別紙2（3）	7	指定管理業務の範囲 （3）保守点検業務 7 工房関係設備管理業務	ホイストクレーンの月次点検・年次点検について、メーカーと現行の再委託先業者をご教示ください。	メーカーは株式会社日立産機システムです。再委託先については、奈良県情報公開条例第7条第3号に規定する不開示情報に該当するため非公表とします。本公募により新しい指定管理者が指定された場合は、業務の引き継ぎを行う際にお示しいたします。

なら歴史芸術文化村指定管理募集にかかる質問と回答

No.	資料名	ページ	項目名	質問事項	回答
31	仕様書別紙2（4）	8	指定管理業務の範囲 （4）設備の運転管理業務	文化財修復展示棟の温湿度管理において、収蔵庫前室の温度がP8とP9で差異があります。P8の一覧表を正と考えてよろしいでしょうか。	ご指摘ありがとうございます。P8の一覧表が正です。P9の収蔵庫前室については記載誤りのため、当該図面の記載を修正いたしました。
32	仕様書別紙2（5）	11	指定管理業務の範囲 （5）清掃業務	ガラス清掃についてお伺いします。高所作業車や足場の設置を要する箇所、特殊な器具・機材を要する箇所、その他作業が困難な箇所など、通常のガラス清掃と比較して追加的な費用が発生する可能性のある場所があればご教示ください。	仕様書及び図面等からご判断ください。
33	仕様書別紙2（5）	12	指定管理業務の範囲 （5）清掃業務	「定期清掃については、県および文化財修復団体と協議の上、適切に実施してください。」とありますが、過去3年間における実施履歴をご教示ください。	追加資料2をご確認ください。
34	仕様書別紙2（6）	18	指定管理業務の範囲 （6）植栽管理業務	植栽管理業務について、図面に植栽エリア（芝生）と表示されている屋外体験ゾーンの一部（北西法面）が現状雑木林状になっていますが、管理対象という認識でよろしいでしょうか。上記質問について、今回の仕様書で植栽エリア（芝生）として管理する必要がある場合は、現状復旧されるという理解でよろしいでしょうか。	ご指摘の該当箇所が不明ですが、屋外体験ゾーンに連なる道路側法面は管理対象外であり、その他は仕様書の通り管理対象です。
35	仕様書別紙2（6）	18	指定管理業務の範囲 （6）植栽管理業務	文化財修復・展示棟南道路～池の柵、大型バス転回スペース～池の柵までの間の区画は、植栽管理の範囲外でしょうか。上記区画は刈込等可能でしょうか。	管理対象外です。刈込については、別途協議が必要です。
36	仕様書別紙2（6）	18	指定管理業務の範囲 （6）植栽管理業務	東側展望台の柵の北側は芝生エリアとなっていますが、現状中低木及びツタが覆い茂っています。こちらは中低木剪定の範囲外でしょうか。上記区画は刈込等可能でしょうか。	管理対象外です。刈込については、別途協議が必要です。
37	様式集	－	全般	フォントの種類に指定はありますか。	特にございません。
38	様式集	－	全般	様式の余白の縦、横は調整して、記入欄を広げても大丈夫ですか。	様式集の注6をご確認ください。
39	様式集	－	様式9-4-2_年度収支計画	収支計画を作成するにあたり、水光熱費の過去4年間の使用メータ量を月別で教えてください。	追加資料3をご確認ください。
40	様式集	－	様式9-4-2_年度収支計画	収入欄に直営所売上、伝統工芸売上の欄がありません。行を追加して大丈夫でしょうか。行の追加が不可の場合は、どこに売り上げ計上すればよいですか。	行を追加いただいて差し支えございません。
41	その他	－	－	県庁職員駐車場にトヨタレンタリースのワゴンがありましたが、これの所有権は誰でしょうか。また、こういった事に利用されていますか。	県の所有です。公用車ですので公務に使用しています。
42	その他	－	－	池側の一連のフェンスについては、所有者は県ですか？管理の必要性はありますか？	池側のフェンスは県の所有ではありませんが、運営上、一定程度協力を依頼する可能性はあります。なお東側駐車場のフェンスは県の所有であり、管理業務の対象です。
43	その他	－	－	提出書類について、委任状による代理人の押印で提出可能でしょうか。上記内容が可能な場合、委任状は任意の書式でよろしいでしょうか。	代理人の押印による提出はできません。
44	その他	－	－	使用期限を超える備品（例：酸素マスク、AED等）について、交換にかかる費用は奈良県様のご負担でしょうか。	仕様書P.4（2）備品等の購入をご確認ください。
45	その他	－	－	10年経過後の耐圧試験または交換が法的に義務つけられている消火栓ホースなどの交換は修繕費で対応可能でしょうか。	部品交換が修繕費の対象になるかどうかは個別の状況によりま すので、事前の協議が必要です。